

# 第15期町田市立図書館協議会

## 第5回定例会議事録

日時：2014年2月27日（木） 午後3時00分～午後5時20分  
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

### ■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、市村省二、久保礼子、  
清水陽子、多田美恵子、中林君江、砂川とき江  
（計7名）

（館長） 尾留川朗

（図書館） 海老澤幸子、野口修子

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、田村俊二

■欠席者 高野和美、千田実

■傍聴者 なし

## 第15期図書館協議会 第5回定例会次第

### ■館長報告

#### 1. 図書館協議会委員の退任について

(2014年2月7日付け)

選出区分	氏名
3号 社会教育の関係者	玉目 哲廉

#### 2. 2013年第4回町田市議会定例会 <報告済>

<一般質問>

○宮坂 けい子議員 (12月5日)

##### 4 雑誌スポンサー制度の導入を

(1) 雑誌スポンサー制度のその後の検討状況を問う

○市川 勝斗議員 (12月5日)

##### 1 図書館事業について

(1) 図書館事業における街づくりについて

(2) 指定管理者制度について

(3) 情報発信の取り組み状況について

(4) 地域図書館と中央図書館のあり方について

○三遊亭 らん丈議員 (12月6日)

##### 3 まちおこしに資する文学賞の創設を

(1) 2006年度第3回定例会の一般質問でも、当市に文学賞を創設してはどうかと問うたが、その後7年を経ての研究の成果は

<質疑>

○池川 友一議員（12月10日）

第122号議案 平成25年度（2013年度）町田市一般会計補正予算（第4号）「図書館ICタグシステム導入事業」

- （1）廃止する理由は何か
- （2）廃止することで何が変わるのか

<文教社会常任委員会> 12月11日

○第122号議案 平成25年度（2013年度）町田市一般会計補正予算（第4号）

債務負担行為補正

- ①「（仮称）忠生図書館図書整備事業」 補正後限度額 51,429千円
- ②「図書館ICタグシステム導入事業」 廃止

### 3. 教育委員会

○12月13日（金）<報告済>

<報告事項>

- ・「第三次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱」の一部改正について
- ・耐震補強工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について
- ・「2012年度 町田の図書館」の発行について
- ・鶴川駅前図書館の利用実績等について

○1月10日（金）

<報告事項>

- ・「2014年はたちに贈るこの1冊」の配布について  
(図書館) ……資料1
- ・「赤川次郎展～三毛猫ホームズから愛をこめて」の結果報告について  
(文学館) ……資料2
- ・「遠藤周作『侍』展－“人生の同伴者”に出会うとき」の開催について  
(文学館) ……資料3

・「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行について

(文学館) ……資料 4

○ 2月7日 (金)

報告案件等なし

#### 4. その他

①町田市子ども読書活動推進計画推進会議 ……資料 5

2月14日 (金)

②嘱託員の採用について

2月13日 (木) 面接 5名採用

③さるびあ図書館のサービス再開 (開館) について ……資料 6

3月14日 (金) 10時 予定

④「第3回 まちだとしょかんこどもまつり」の実施について……資料 7

日程：3月27日 (木) ～30日 (日)

会場：中央、さるびあ、鶴川、鶴川駅前、金森、木曾山崎、堺図書館  
文学館

⑤都内公立図書館における『アンネの日記』等の破損状況調査及びその

対応について ……資料 8

#### ■委員長報告

1. 第1期生涯学習審議会 第12回 (2013年12月19日)

” 第13回 (2014年2月19日) ……資料 9

#### ■協議事項

1. 図書館評価について ……資料 10

2. その他

## ■議事録

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、第15期図書館協議会第5回定例会を始めたいと思います。

本日は、高野委員と千田委員は公務のため、お休みでございます。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、本日、資料が大分多くございますので、まず式次第のほかにプリントで右肩に資料番号がございます。議事の進行に合わせてご覧いただきたいと思います。

では、早速館長報告に入りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○尾留川館長 報告させていただきます。

まず1点目、図書館協議会委員の退任ということです。2014年2月7日付になりますが、委員として活動していただいた玉目委員が自己都合で退任したいという申し出がありまして、それをお受けした状況であります。退任の理由ですけれども、私ごとということですので、こちらとしては特段それ以上のことは確認しないということです。今後ですが、改めて推薦母体である「町田の図書館活動をすすめる会」にお願いして、残任期について新たな委員の推薦をお願いすることを予定しております。

次に2点目、2013年第4回町田市議会定例会ですが、これについては文書でお送りさせていただきますので、報告済みということで省略させていただきます。

裏面になりますが、教育委員会です。12月13日の教育委員会につきましても書面報告をさせていただきますので、この場では省略させていただきます。

次に開かれました1月10日の教育委員会ですが、こちらでは図書館からの報告が1件、文学館からの報告が3件ということです。図書館の1件につきましては資料1「2014年はたちに贈るこの一冊」の配布についてということで、これまで図書館員が新成人に対してお薦めする図書をご紹介していたということですが、2011年から町田ゆかりの著名人ということで、どちらかというスポーツ系のFC町田ゼルビアですとかASVペスカドーラ町田の選手の方を中心にお薦めの図書を紹介してもらおうということをやってきました。今年からは寄稿者を少し変えまして、文学館の関係者から芥川賞作家の藤沢さん、写真評論家の飯沢耕太郎さんのお二人に書いていただくということと、町田の経済界から商工会議所の事業主の方々に書いていただく。従来どおりスポーツ関係からFC町田ゼルビア、ASVペスカドーラ町田の選手、それと障がい者スポーツに取り組まれて好成績を上げられている選手の方に執筆していただくということで、内容について全面改定を行っております。

す。

その意味では執筆者の年齢層の幅がかなり広がっていることになりますので、どちらかというスポーツ選手は若い世代になってきますし、商工関係者は年齢的には上の方も含めていらっしゃるということです。そういった意味でいろいろな方からお薦めの本を推薦していただいている状況です。内容としては、2500部作成して、2000部を成人式の会場で配布したということです。残りについては図書館、文学館で配布しております。全く同じ内容については図書館のホームページにも掲載しているということです。

次が「赤川次郎展」の結果報告ということで、資料2になります。こちらについては文学館の内容ですので、ご覧になっていただくということになりますが、なかなか厳しい状況だということで、会期56日間で入場者数が2191人ということです。入場料400円の有料展だったということもありまして、そのあたりで400円でもなかなか厳しい状況になるというところ。詳細については資料を見ていただければと思います。

続きまして、今行われている「遠藤周作『侍』展－“人生の同伴者”に出会うとき」の開催についてということです。こちらについては資料3になります。会期については1月18日から3月23日ということで、開館時間が10時から17時、金曜日は夜8時まで開館している状況です。こちらも入場料が一般400円ということになっております。現状ですけれども、無料日を設定して、都知事選の日とこの日曜日の市議・市長選の日は無料にしました。都知事選の日は、さすがに無料にしたので512人ということで、有料の平日ですと70人行くかどうかですけれども、そのような状況です。昨日は266人ということで、当然都知事選と市議・市長選は投票される方が同じ方ですので、2回入っていただいた方も結構いらっしゃるのではないかと思います。こちらの開催趣旨も含めて、内容については後ほどお読みになっていただければと思います。

続いて資料4「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行についてということで、これはことばらんどの年間の活動実績をまとめたものです。例年この時期に、結果的には1月ぐらいになってしまっているのですが、実際のところは2012年の実績ですので、タイミング的にはかなり遅くなっている状況になります。できればもう少し早めるというところで、事前に統計情報等についても準備をしておいて、実際にデータが固まった段階でそこにはめ込んでいくという形で進めていければと思っています。こちらについても、内容は後ほどご覧になっていただければと思います。

それから、教育委員会は2月7日の金曜日にも開催されましたが、図書館としては報告

案件はなしということです。

続いて、その他になります。

まず1点目が、町田市子ども読書活動推進計画推進会議が2月14日に開催されましたので、その内容についてご報告させていただきます。資料5ですけれども、前にも教育委員会絡みのところでお話しさせていただいていると思いますが、これまでこの設置要綱は、第1次、第2次子ども読書活動推進計画推進会議という冠がついておりまして、要綱そのものもこれまでは例えば第2次町田市子ども読書活動推進計画推進会議設置要綱となっております。今後、子ども読書活動推進計画については次を重ねていくにしても、ほぼ継続して進めていくということから、第何次という冠をとりまして、常設するような形での設置要綱にしたということです。以下、内容については多少の文言整理等を行っておりますけれども、大きく変更しているところはありません。

1枚めくっていただいて、子ども読書活動推進計画につきましては、ここで第2次を策定して、新年度をもって第2次が終了する状況になっています。子ども読書活動推進計画推進会議につきましても、昨年7月末をもって委員の任期が終了しております。改めて継続して委員に就任していただきたいということでこちらからお願いしたところ、皆さんに快諾いただいて原則的に同じメンバーで再スタートしているところです。委員長につきましても、増山委員に就任していただいているところで、委員長、副委員長についても同じメンバーで進めているということです。

ただ、一部出身母体からメンバーが変わっているところがありますので、そのあたりについては状況の把握をしていただくために、こちらにある2013概要ということで、概要をお話しする前に子ども読書活動推進計画そのもののお話をさせていただいた状況でございます。そのために前振りのところで「2001年12月に」という言葉から始まっている子どもの読書活動の推進に関する法律であったり、そういった取り組みの大まかなところについての経過を話させていただいて、第2次計画の基本理念と今回ここで推進会議のテーマとする2013年度の主な取り組みについて報告をさせていただいて、意見をいただいたということです。

内容的には、取り組み状況報告書を発行したことは予定どおりです。初任者教員任用時研修も2年度目になりますけれども、行ったということ。それから、各種ブックリストの配布やとしょかん1ねんせい事業も、としょかん1ねんせい事業、各種ブックリストを網羅的にした部分についても、いずれも2年目ですけれども、引き続き進めている状況で

す。それから、第3回まちだとしょかん子どもまつり、これは後ほどお話しさせていただきますが、今回から全館開催を目指していることについてお話しさせていただいております。

最後のページですけれども、このあたりは実行委員会の関係の内容をお話しさせていただいて、実施期間が今年の3月26日から3月30日までの5日間、初の全館開催ということです。2012年度については中央と木曾山崎図書館の2館での開催ということだったので、それでも合計984人、それだけの参加者があったということです。ちなみに、その前年は600人強ということですので、開催するたびに人数的に増えてきている状況になっています。

ここまでが子ども読書活動推進計画推進会議の内容になります。

続きまして、②嘱託員の採用についてということで、2014年度の嘱託員の採用ということで、5名の欠員が2013年度末に生じますので、前にもお話しさせていただきましたけれども、公募を行って最終的に5名の採用をさせていただきます。現在の状況ですけれども、5名の方については合格の通知を送らせていただいて、今日までが承諾書の返送の締め切りだったのですが、5名全員の方が承諾ということですので、そのまま合格者5名について採用していくことになります。

続きまして、さるびあ図書館のサービス再開についてですけれども、こちらは資料6になります。さるびあ図書館につきましては、耐震補強工事の関係でずっと休館させていただいている訳ですけれども、ここで完了のめどが立ったということです。その関係で3月14日開館を目指して開館準備を進めていくことになりました。改めてですけれども、耐震補強工事等の概要としては、ここにある3点に加えて、今回は和式便器の一部を洋式便器に改修したということも加えて行っております。今後の周知方法ですけれども、3月1日に町田市ホームページの図書館総合トピックス内に再開の記事を掲出します。各館についてはポスター掲示ということで、A4判程度ですけれども、再開する旨の掲示を行うということです。それから、3月11日の「広報まちだ」に同様に記事を掲載する。あと、さるびあ図書館ですけれども、トイレの改修については全体の中で埋もれてしまいますので、できる限りわかりやすくトイレも改修しましたということも館内掲示を行っていこうと考えています。

実はここに書いていないのですが、これに先立って近隣の小学校、町田第一小学校と町田第四小学校には校長会も含めて、全保護者に改めてサービスを再開する旨の周知の文書



を配布していただくということで現在お願いしているところです。学校の方は、校長会のタイミング等もありますので、そういった中でやりますからちょっと早目に動いている状況になります。

さるびあ図書館のサービス再開については以上です。

続きまして、先ほどちょっとお話しした「第3回 まちだとしょかん子どもまつり」の実施についてということで、資料7になります。期間は3月27日から30日の5日間、会場については全館ということになります。スケジュール的には、26日はプレで図書館定例おはなし会を行って、27日から子どもまつりということで、27日の午前中から30日の午後、例えば中央でいけばビブリオバトル、最後に15時30分でおわりの会ということになっております。これは例年ですけれども、実行委員会形式で実施しておりまして、それぞれの団体がお互いに協力しながら進めていくということで、そこに図書館も加わっているという状況です。

子どもまつりについては以上です。

最後になりますが、都内公立図書館における『アンネの日記』等の破損状況調査及びその対応についてということで、資料8になります。もう既に報道でご承知のとおり、都内の特に区部を中心とした公立図書館で、実際には昨年2月に1度被害があつて、昨年末からここまでに被害が拡大したという状況で報告を受けています。被害が拡大している状況の中で、実は区部の図書館の館長協議会、それから市町村立図書館長協議会で実際に被害状況と対応状況の調査を行って、それを東京都が取りまとめたところです。その資料がこちらにある資料8ということで、2月25日現在ということになっています。

表ですけれども、一番左に自治体名、実際の図書館数、被害の状況ということで被害があつた図書館の数、被害冊数、被害がなかった図書館数、実際にその対象となる図書の取り扱いの状況ということで、開架のままの館数、カウンター扱いとしている館数、それから閉架へ移動した館数、加えて未所蔵のところ。未所蔵は多分ないと思いますが、そういったことで調査をしているところです。

表を見ていただくとわかるとおり、例えば杉並区が11館、121冊ということで、区としての冊数としてはかなり多い状況になっていますが、実際には例えば中野区も5館で54冊ということで、1館当たり十数冊という状況で、新宿区も同じような状況になっております。結果的には1館当たり十数冊の被害を受けている状況です。市部については、武蔵野市と東久留米市、それから西東京市ということで、実際には地図にプロットすると中央線

沿線、それから北側の西武線沿線が中心になっているというのがこれまでの状況です。

対応ですけれども、開架のままになっているところが館数としては多い状況です。ただ、一部カウンター扱いにしている館も出てきているということで、実際には館というよりは、カウンター扱いにするか、もしくは開架にするか、閉架へ移しているところもありますけれども、自治体ごとに決めている状況になっています。ちなみに町田市ですけれども、現段階で被害はないということと取り扱いについても開架のままということです。

ただし、この報道がされて以降ですけれども、1日に3回、職員が蔵書をチェックして、汚破損がないかということは確認しています。ただ、ここまでずっと確認してきましたけれども、町田市の場合は被害が出ていませんので、今後は閉館後もしくは開館前に1回汚破損の状況をチェックするという、あとは貸出の返却時に、当然ほかの図書もチェックはしていますけれども、特に確認を念入りにしていくということで考えています。原則的には、それ以外の対応はとる予定はありません。

報告については以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。

大分多岐にわたりますが、これについて質疑を行いたいと思います。今日の式次第では1月に報告済みとなっている件も含めて、ご質問、ご確認等がございましたらご発言いただきたいと思います。

1番のところはいいでしょうから、まず、2番の2013年第4回町田市議会定例会について確認、質問等がございますでしょうか。これは前に既に出ているものですので、大丈夫かと思います。

次のページへ行きまして、3番目の教育委員会です。12月13日、報告済みの件ですが、こちらについてはいかがでしょうか。

次に、これは今回報告分ですが、1月10日の教育委員会の報告事項についてはいかがでしょうか。1点ずつ拾いますと「2014年はたちに贈るこの一冊」の配布についてです。こちらの黄色い小冊子です。これは皆様お手元にお持ちですか。私はたまたま持っているのですが、前回はF C町田ゼルビアなどのスポーツ選手が中心で、今回は商工会議所の方々や少し幅が増えたということですが、これについてはいかがでしょうか。特に二十歳に向けてということなのですが、読書という観点から何かご意見、またご覧になった方はご感想があればと思います。

私から1つ感想ということで申し上げますと、町田市にゆかりのある、また著名人とい

うことで冠がついているので、そういう人選なのかと思うのですが、一方では図書館の職員の方々もふだん読書ということでは非常に深くかかわっておられるので、本屋さんでは書店員が選ぶ云々というのがございますから、図書館の職員が選ぶ二十歳に向けての推薦図書というか、読書案内なども1つの方法ではないかと思うのですが、そういう取り組みはほかの自治体などではどうでしょうか。

○尾留川館長 実は2010年度までは図書館職員が選ぶ二十歳に贈るということでやっていたのです。2011年度からキャッチアップも含めてですけれども、なるべく「二十祭まちだ」で手にとって見てもらおうということでスポーツ選手中心になりました。ただ、その段階でも、図書館職員は少し残して図書館がお薦めするというのも入れておりましたので、できればそれに少し加えたり、今回2014年度ではこの状況でやりましたので、何年かはこの状態でやって、次のときには図書館がお薦めする二十歳に贈るこの一冊も加えて考えていきたいとは思っています。

○山口委員長 わかりました。

○清水委員 今、今年のを初めて見せていただいたのですが、表紙を見てぱっと思ったのは誰も女性がいらっしやらないのですね。女性の方からのお薦めがあってもいいのではないかと思うのですが、そこは気がつきました。

○山口委員長 確かに拝見しますと、男性中心なのだなというのは私も気づきませんでしたけれども、女性の目線からというご意見ですね。そういう推薦の仕方もあるのではないかとということかと思えます。その件につきましては、さらに多田さん、いかがでしょうか。

○多田委員 女性の件は自分でも気がつきませんでした。ただ、二十歳に贈るといって、二十歳の方が読まれるということなのです。こちらの商工会議所の方が書いていらっしやるものとか作家の藤沢さんのものも読ませていただいたのですが、言い方は悪いですが、二十歳の方が読んで食いつくかなという感じは正直受けました。

○山口委員長 どういう本を選ぶかというところなのでしょうね。こういうところは、どういう経緯で推薦をという話が行くのかわかりませんが、それぞれ皆さんのお考えもあるのかと思えます。二十歳でどういう本を読むのだろうかというのは少し考えていかなければいけないところなのかと思えます。この件については、中林さん、いかがですか。

○中林委員 さっき山口さんがおっしゃったこと、図書館の方は本についてはあらゆる分野のものに目を通されていますから、選ぶ方といたら第一番には、私などはもし自分が

子どもを持っていたら、図書館の方が推薦してくださったものが欲しいなと思います。今これをざっと見たのですけれども、やってくださった方は、皆さん、これがいいと思って薦められたのだと思うのですけれども、二十歳というのは、これからいかに生きていくかという時期に入る訳ですから、そういう意味では人間が生きるという分野にかかわるような哲学的な本とか、さっき清水さんがおっしゃった女性の問題は日本はすごくおくられていますから取り上げるとか、そういう広い視点が必要ではないかと思うのです。ですから、以前図書館が中心にやっていたというふうにだんだん戻ってくればいいなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。幅広い視点から選ぶということは大切だと思いますし、これからむしろ世の中のこういうことを知ってほしいなという希望を込めた選書もあっていいのかと私も思います。そういう意味では、そういう年代に近い学生のいる職場におられる市村さん、いかがでしょうか。

○市村委員 私も初めて見せていただいたのですけれども、関連した取り組みを紹介させていただくと、私の勤務する大学の図書館でも同じような取り組みをやっていまして、新入生に「本を読もう！」という小冊子を配っているのです。これは専任の先生方に学生にぜひ読んでほしい本を3冊ずつ紹介していただいて、自分の専門の分野、専門外も含むのですけれども、紹介して、今ちょうど4集を編集しているところですが、三、四年に1回新しいものを出して配っています。今の学生も本を読む学生が少なくなっているものですから、本との出会いを提供する1つのきっかけとしてはそれなりに活用されているのかなという気がしております。ですので、町田市でもこういった取り組みをされるというのは非常にいいことだとは思いますが。

今、図書館職員もというお話がありましたけれども、著名人に紹介してもらおうというのも1つだと思いますし、私のところは前に大学の職員が紹介した冊子をつくったこともありましたけれども、多様な方に紹介していただくのがいいのではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。和光大学では、前から新入生向けの小冊子をつくられていて、私も以前拝見しまして大変よくできているなど、そういうところも参考にできるものが多いかと存じます。職員の方もということですが、注文をつけてばかりですと、当然協議会委員もということになるのかもしれませんが、そのようなことも含めて砂川さん、いかがでしょうか。

○砂川委員 私も今ばらばらと読ませていただきましたが、平らな言い方をすると、少し

難しい本が多いかなと思いますので、もう少し楽しい、おもしろい本もあったらいいのかなと思います。

○山口委員長 確かにジャンルがかたいというご意見、わからないでもないと思います。手を伸ばしやすい本というのは人それぞれですので、なかなか難しい部分はありますけれども、では、こういう本がいいのではないかというのはこれから我々も、もし書かせていただければ、全員が書く訳にはいきませんので、どなたかじっくり考えていただいてぜひ推薦して行ってほしいと思います。最後に久保さん、どうでしょうか。

○久保委員 本が好きな人がこの本と薦めたら、本当に幅広くおもしろい本が出てくるのだと思うのです。そういう意味で言ったら、幅広い層の方に書いてもらっていることは、前に比べたら年齢層は広がったということですがけれども、なぜスポーツの人がこんなにたくさん登場しているのかと思います。ごめんなさい、私は何も知らないのですがけれども、表紙に町田市立図書館とあるのですけれども、図書館がこれをつくっているのですか。この担当する方は、どういう方が担当なのですか。

○尾留川館長 職員です。

○久保委員 こういうものをつくりますという方はどういう方ですか。これをやりたいと希望してなのか、言葉は悪いのですがけれども、それとも町田市から人選も言ってきてそれをおとなしくやるということなのか。

○尾留川館長 執筆者ということですか。

○久保委員 いえいえ、この企画そのもの、誰に今度は書いてもらおうとか、どのようなつくりにしようとか、イラストをどうしようとか、これを希望してされた方ですか。

○尾留川館長 2011年度当時は、やはり図書館員が書いているだけではキャッチアップが難しいだろうということで、どちらかというステレオタイプになってしまうところもありますから、なるべくキャッチアップできるような意味で、世代が近いサッカー選手ですか、地元のサッカー選手を図書館員が企画して始めたとか変更したということです。今回2014年度については、私も見て、図書館内で話をして、スポーツだけでは限りがあるので、少し経済的な部分、もう1点、先ほどからお話しされているように、二十歳をどのように捉えるかということの価値の捉え方もあるのではないかと。実際には二十歳にまでなっていると、かなり本を読み込んでいる人もいますよね。ですから、経済とかそういった中である意味で経営等を行っている人が、自分が当時二十歳ぐらいのときから読ん

でいた方がよかったなと思うような本を薦めていただくこともあっていいかなということで、今回試みで経済関係の人も入れてもらった。あと、当然図書館員の担当の発案で藤沢さんですか、その意味では賞をとっている作家の方が若い人に対して、こういった本を読んだ方がいいよとお薦めもしていった方がいいのではないかという幾つかの企画を担当が最終的にまとめ上げた。ただ、経済のところは商工会議所をお願いした関係で、この方というよりは、商工会議所からいろいろな方に声をかけたところ、今回の方が執筆していただけることになったということで推薦をいただいている状況になっています。FC町田ゼルビアについても、ある意味では同じような状況ということです。

○山口委員長 ありがとうございます。久保さん、いかがですか。

○久保委員 今、館長がおっしゃったように、二十歳をどう捉えるかということで言ったら、おもしろい発想だなとか、とても私はすてきだと思うのですが、そういう意味で言ったら何かちょっと食い足りないというのが正直なところで、でも、去年よりは幅が広がったということでよかったなとは思いますが、反応はいかがなのでしょう。

○尾留川館長 実際には配布して、かなり受け取ってもらっているということは聞いていますけれども、それで図書館利用が増えたかという、そこまではよくわからない状況です。

○山口委員長 受け取ってすぐ図書館に駆け込もうという二十歳は相当読書好きとか、図書館利用者としてはすごいなというべきであって、むしろこの冊子を持っていることで、この先、何かの折にこれをきっかけに読書につながる冊子でもいいと思いますので、例えば今伺ったような執筆時にということであれば、例えば足りないジャンルについては図書館の職員が補おうというのも1つの方法かと思います。こういった事業は今後ともぜひ続けていただければいいかと思います。

では、次のところへ参りたいと思います。今度は文学館関係なので確認だけになりますが、「赤川次郎展」、あとは「遠藤周作展」の2つの展覧会、報告と開催でございますが、これについては何かございますでしょうか。特に「赤川次郎展」は入場料400円ということでありながら、なかなか入館が厳しかったというご報告でした。それに対して「遠藤周作展」を現在やっておりますが、無料かつちょうど文学館が投票所になっている関係もあって、ふだんは有料で、そのときを無料にしたらどっと増えた。やはり有料か無料かというのは1つ大きなハードルになるのかなということがこれを見るとよくわかる数字かと思います。これについては皆様、ご意見、ご感想はどうでしょうか。——よろしければ

次へ進めます。

もう1つ、これは文学館ですが、「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行について、資料4についてはいかがでしょうか。

それでは、1点だけ確認です。資料4の主な利用統計数値のところ、団体貸出冊数はいいのですが、団体貸出人数というのは団体数ということでしょうか。

○尾留川館長 これは基本的には団体数です。

○山口委員長 そうすると、68団体ということですね。わかりました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、式次第のその他のところへ移りまして、資料5ですが、町田市子ども読書活動推進計画推進会議について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

実は私は協議会から参加しまして、初めての参加でしたけれども、1つ感想ということ言えば、図書館を中心としながら、子ども読書ということで子どもに関する担当部署が市長部局の方々も含めてこちらで会議を行う。ですから、普通ですと図書館だけで発想が終わってしまう可能性があるところが、例えば子ども生活部とか、ほかのところと連携することで包括的に子どもと読書の問題について取り組もうという姿勢でやっている会議だったのです。ですので、2時間、会議時間も目いっぱい使うような報告とそれに対する議論が行われていました。

こういった図書館と市長部局の例えば子どもだったら子どもに関する部分であるとか、あと、後で報告を出しますけれども、生涯学習の視点のときに、やはり関係部署をまたがったサービスが展開される可能性があります。そういうときに一堂に会して、かつそこに我々市民の代表も入るという中で情報が共有されたり、いろいろなアイデアが生まれたりという意味では、可能性をいろいろと秘めているのかと思います。今後続いていくようですが、これは年2回開催ですか。

○尾留川館長 年2回ということで、大体この時期2月、もう1回が5月ないしは6月ということで、2月についてはその年度の活動の状況について報告をさせていただくこと、あと新年度に向けての取り組みについて委員から意見をいただくということになります。5月、6月は新年度の計画について意見交換を行って、多少おくれ目になってしまいますけれども、新年度の計画をここで確定させるということです。

○山口委員長 ありがとうございます。今、館長のご説明があったように、年2回の機会ですが、会議の意見を折り込むチャンスがございますので、協議会でも子どもの読書にか

かわっておられる委員の方が多いですから、ぜひ協議会の場で意見をお出しになる、または私、山口へご意見をいただければ、できるだけこちらの会議にも反映できるように計らっていきたいと思います。

それでは、子ども読書活動推進計画推進会議の件についてはよろしいでしょうか。

では次に、②の嘱託員の採用についてです。今回は5名採用で、今のところ5名決定というお話です。

1点だけ館長に質問ですが、全体では今回何人ぐらい受験をされているのでしょうか。

○尾留川館長 応募されたのが105名、受験されたのが95名です。

○山口委員長 ありがとうございます。そういう意味ではかなり狭き門ということですね。町田市も現在、嘱託員が6割を占めているということなので、そういう狭き門をくぐってくる方たちが嘱託員として働いている訳で、それによって図書館サービスが維持されているのかと思いますが、ぜひ嘱託員の方たちの待遇の問題なども私たちは見ていくべきかと思しますので、今後注視をしていきたいと思えます。

あと何かこの件についてご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、3番目のさるびあ図書館のサービス再開についての件ですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、4番目の「第3回 まちだとしょかん子どもまつり」の実施について、来月3月27日から30日の開催ですが、この件についてはいかがでしょうか。

○市村委員 1つ、30日のビブリオバトルがございますけれども、これは昨年までも実施されていたのでしょうか。

○尾留川館長 昨年までは実施しておりません。今回初めてということで、対象を中学生から大人までで本の紹介をしていただくということで、新しい取り組みということで考えております。

○市村委員 私の勤務先の大学でも、学内でも何回か取り組まれていまして盛り上がりがいなと思います。

○山口委員長 ビブリオバトルは最近いろいろなところで行われるようになってきましたけれども、これに関しては図書館から参加される方はいかがでしょうか。

○尾留川館長 要請がありまして私が参加することになっておりますが、ただ、館長として参加するのは立場的にちょっと難しいかなと。ですから、図書館関係者ということで個人として参加させていただきます。強い要請があったものですから断り切れなかったとい



うのが実態です。

○山口委員長 ありがとうございます。大変素晴らしいことだと思いますので、ぜひ期待したいと思います。

あと、まちだとしょかん子どもまつりについては、かかわっておられる委員の方もいらっしゃるかと思うのですが、砂川委員、いかがでしょうか。

○砂川委員 今回、全館で取り組みをしていただけることになって、本当に楽しみでいっぱいです。ぜひ皆さん大勢参加されたらいいなと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。全館で開かれるのは今年が最初、町田市の図書館全体で図書館のお祭りをしようというのは非常にいいことだなと私も感じておりました。ぜひ盛り上がることを期待したいと思います。

特に今回、子ども関係のことが多いかと思うのですが、その点から清水委員、学校との関連も含めていかがでしょうか。

○清水委員 学校図書館を考える会で参加はしているのですが、特に学校とは、今、ビブリオバトルで、市内ではないのですが、学校の図書委員会にお願いして出場していただく取り組みをしています。市内の学校でも参加してくださる方がいるのですが、そこは特に学校に対して依頼しているのではなくて、個人で参加していただくという形になっているので、たまたま神奈川県のある学校に取り組んでいるところがあったのでお願いはしたのですが、これから市内の学校でも、そういうところを見つけて、市村先生の大学ですとか、そういうところにもお声をかけていけたらな、しまったなと思いました。先にそこをお願いすべきだったかなと思いました。

あと、今の子どもまつりで言えば、最後の最後になってきてお金の問題に困っていて、図書館の予算はまるでないで、今回は参加費を取らないで始めたのですが、お金を全然使わないでするのはなかなか難しいことなので、これをどうにか解決していかなければいけないと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。町田市は大学が市内に複数ありますし、町田市という場所は交通の便もいい訳ですから、そういう意味ではビブリオバトルは今やりですので、特にそこへ学生や若い人がどんどん入ってきてくれて、これが毎年の行事になっていくと図書館も盛り上がるかと思えます。

もう1つ、今大変重要な指摘がございまして、お金の問題ということです。市民が主導して行っている行事ですが、残念ながらお金は当然かかる部分です。それについて

今後どういう仕組みでそれをクリアしていくのかということは、むしろ私たち市民の側で考えていかなければいけないのしょうけれども、これについても何か方策を今後見出せないのかなとは思っています。

ビブリオバトルがありましたけれども、30日のビブリオバトルの午前中、講演会で広瀬恒子さん、これは例年この時期に町田の図書館活動をすすめる会がやっている「どの本読もうかな?!」をやる訳です。こちらのプリントには、ただ講演会で講師広瀬恒子としか出ていないのですが、スペースが小さいから書けないということなのかと思うのですが、実際にはどういう会議が……。

○清水委員 皆さんのお手元に配られているのは途中の段階なのですが、A3の紙の内側にスケジュール表を載せまして、半分に折って表紙と、裏の表紙に講演会の内容ですとか、お薦めのコメントを書くようになっていきますので、大きいプログラムができましたら、もう少しわかりやすくなると思います。

○山口委員長 わかりました。ありがとうございます。子どもと読書にかかわる活動をされている方にはぜひ参加していただきたい講演会だと私も強く感じますので、いろいろな形で情報の必要な方へ伝わるように、特に実行委員会では配慮していただければと思います。

また、この件については、子ども読書推進活動という側面から、図書館側からもいろいろと発信をしていただければ、例えば先日の子ども読書推進計画推進会議でも、保育園とか幼稚園だけではなくて、市内の小児科も子どもの読書の関係では非常に重要なのだと子ども生活部の方から指摘がございましたので、そういうところにも配布されるといいのかなと思います。配布できる部数の限りもあるかと思いますが、できれば図書館のホームページなどでも情報がすぐ出せるような形になっているといいかと思うので、ぜひその点もご配慮いただければと思います。

この件につきまして……。

○多田委員 個人的な意見ですが、冠が「まちだとしょかん子どもまつり」となっているのです。個人的な気持ちとしては子どもまつりと特化すると、子どもだけのイメージで、もちろん子どもだけのあれでできているのですが、希望としては「まちだとしょかんまつり」として市民の人を呼べるようなものに、総合的な町田の図書館のお祭りだよというのにできたらいいのではないかと感じます。子どもに特化すると、小さい子向けで大人が来られないものがほとんどなので、小さい子についているお母さんは来られる

かもしれないのですけれども、日ごろ図書館を利用している方にも来てもらえるような図書館全体のお祭りとして、もしかしたらこれからやっていけたらいいのではないかと感じます。

○山口委員長 今のご意見で、特に子どもを意識する必要がある一方で、子ども以外、つまり大人も、また先ほど出てきたビブリオバトルでは若者もいる。若者は子どもなのかという問題も出てきますので、幅を広げるために子どもという冠をとって、もっと全体的な祭りに変えていけないかなというお考え、私もそれがいいなと思うのですけれども、この点につきましては館長はいかがお考えでしょうか。

○尾留川館長 この点については過去の経過がありまして、中央図書館の20周年の記念イベントから、そこに参加された方たちの意見が「まちだとしょかん子どもまつり」という方向に進めていこうという総意になってきたという経過がありまして、図書館として子どもに特化させる必要があるかないかということについては特にこちらとしてはこだわりは持っていません。

ただ、子どもまつりにすることによって求心力が高まっていると思いますので、今、多田委員のご指摘も当然のことだと思いますけれども、これで進めていく中で子どもということを中心に中学生ですとかヤングアダルトの層、それに絡んで大人の層ですとか、そういったところが参加して行って、最終的に子どもということがとれていくことが一番シナリオ的には望ましいのではないかと考えています。ですから、特に子どもに特化する必要があるとは考えていませんが、子どものところを意識することで、これだけのイベントというか、催しや取り組みができていたとは考えています。

○山口委員長 ありがとうございます。過去の経緯もさることながら、子どもに特化する訳ではないけれども、子どもということだけでこれだけのプログラムができていて、そこに少しづつ中高生——YAまたは大人が入っていければというお考えだと思うのです。こういう活動に関してはいろいろと経験のおありの久保委員、いかがでしょうか。

○久保委員 今、館長がおっしゃったように、最初の出だしのときに、今回限りではなくて続けましようと言ったメンバーが子どもと本をつなぐところに思い入れをとっても持っている人たちがかなりの数いた。今回が第3回なのですけれども、そういう1つの積み重ねを見ている一般市民というか、本当に本とか図書館が好きな人のまた別の層の人たちが、例えば今、館長がおっしゃられていたヤングアダルトとか、もうちょっと上の層もお祭りもやりたいねと自主的に声が上がったりしたら、ただ図書館まつりでフラットに層が広が

るということではなくて、こういうお祭りがすてきだと思ふ新しい人たちの層が生まれて、どんどん広がっていくと図書館を利用する人たちも増える訳だし、図書館と一緒にやる人が増えることが一番望ましいだろう。

このお祭りそのものを変えるのではなくて、自分たちもやりたいというので、ここで欠けている部分がまた違うシーズンに、これは春にということでも3回目になっているのですが、秋なら秋とか、読書の秋のときに市民と図書館の協働のスタイルでもっとすてきなものができ上がるとか、このようにかかわることで図書館のファンが増えることが私はとても望ましいのではないかと思うのです。

○山口委員長 ありがとうございます。今回の祭りは、これは子どものスタイルで、さらにいろいろな利用者層がさまざまな関心から自主的な祭りが生まれてくる、イベントが生まれてくる。それが図書館と利用者、市民との協働という形で生まれてくればいいのではないかというご意見だと思います。

そういう点では、例えば今回ビブリオバトルを初めて企画されていますけれども、ここからかなり幅の広い層が会場または参加する。それがきっかけになって、この祭りとはまた別にどんどん広がっていくとか、あとはブックトークなども、アニメーションですと子ども対象だけではございませんので、大人向けのアニメーションだったり、あとは大人向けのおはなし会という形での展開が今後期待できれば、またいろいろな形があるのかと思います。

この件につきましてはいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○久保委員 もう1つつけ加えると、何回も数を重ねてくる中で、子どもまつりの方は児童の職員の方とですけれども、信頼感でとてもパイプが太くなって、館全体で盛り上げようというのがだんだんと強くなっているという感じがありまして、そのように図書館全体で、地域館も一緒だし、中央館の中でも結びつきが強くなって、情報発信も広がっていくとか意欲的になってきているし、積み上げていくということが一番すてきなのかなと実感しています。

○山口委員長 ありがとうございます。3回目ということで、全体の特に図書館内の盛り上がりもあるということは今後に大きくつながっていく部分ではないかと思います。

最後に、私から確認ですが、これにつきましては「まちだとしょかん子どもまつり」となっていますが、町田市周辺の自治体にも情報として拡散する仕組みは何か行われているのでしょうか。これはむしろ実行委員の方にお伺いするといいと思うのですが、清水委

員、いかがでしょうか。

○清水委員 広報的なものはホームページを含めてやっていると思うのですが、特に近隣の図書館にチラシを配るとか、そういうことはしていないと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。どういう形で配布するのがいいのかというのは私もすぐにはわからないのですが、例えば町田市ですと隣の多摩市で図書館を会場にして多摩市の文庫連が活動していると、そういう情報が町田市にも入ってくる。これは市民レベルでの情報交換です。

今回、全館となりますと、例えば鶴川駅前図書館はかなり川崎市民の利用もあるし、また堺図書館に行きますと、この間の視察でわかりましたが、八王子市民の利用がかなり多いなどの地域の特性もありますので、そういうところをうまく利用して、さらに広がっていくと、自治体は越えても本が好きということにつながれる。そういう意味でやっていけば、結果としては町田市の図書館が盛り上がっていく、利用も盛んになるし、進んでいくことになるのではないかと思いますので、せっきゃくこれだけのプランがありますので、ぜひいろいろな形で広がっていければなど。ぜひ委員の皆さんもロコミで情報を上げられるようお願いしたいと思います。

この件につきましては、このぐらいでよろしいでしょうか。

それでは、次に5番目、最後の報告ですが、都内公立図書館における『アンネの日記』等の破損状況調査及びその対応についてということです。これについてご意見やご確認、ご感想がございましたら発言いただきたいと思います。

この問題は、今、報道でもいろいろと出ておまして、はっきり言えばゆゆしき問題ということになるのですけれども、これについて中林さんはいかがですか。

○中林委員 毎日、新聞で気になって見っていますが、ほとんど毎日出ています。でも、ここにも出ていますけれども、町田市の図書館では被害が出ていないということなのです。新宿を中心として一斉に日時を近くして出たということは、どこかで指令が行ったということですね。そういうことがお好きな方、それで一斉にやったのだと思います。それは新聞にも出ていましたが、野蛮極まりない話で、どのように対応するべきことなのか本当にわかりません。もう大分前ですけれども、いつとき歴史修正主義というので大変問題になった時期がありますね。それと同じようなことなのかなと——私自身はまだわかりません。

ただ、毎日気になって新聞は隅々まで読んでいますけれども、そうなったきっかけは想

像できますね。大勢がやってもいいというようなことがあってそうなっているので、そういう意味では大変危機的な状況だと踏んでいます。山口さんがメールで皆さんに出してくださったのと全く同感です。それは何としても黙っていてやり過ごす問題ではない。折に触れて、それは自分自身も注意しますけれども、周りでも、友人たちとも話題になるべきことだと思います。ただ、意識の底から忘れないで対応しなければいけないとは思いません。

○山口委員長 今メールの話が出ましたけれども、私もこの問題はずっと注視しております。ポイントは2つあるかと思うのです。1つは、どんな理由があるにせよ、公共物の破損という問題以上に、図書館というのは利用者、すなわち公共図書館なら市民の知る権利を守る。それを法的、社会的な仕組みとして成り立たせている場所です。そういう場所でこのような事件が起きたということは、市民の知る権利を侵害する、言い換えれば民主主義に対する非常に重大な問題と捉えることができるだろうという点です。

もう1つ私が今注視しておりますのは、この件を受けて各図書館がどういう対応をとったかというところをございまして、本日、館長から提示していただいた資料8の一覧表を見ますと、図書館によって対応が分かれた。当該の本を開架のまま置いているのか、カウンター扱いか、閉架に移動したか。これの持っている意味は非常に重要でして、開架のままということは、リスクはあっても利用者の自由な読書を妨げないという点で大変重要なことだと思うのです。カウンター扱いというのは、例えば私の知っている限りでは、カウンターの前にコーナーをつくって、そこで管理をする。要するに、見える範囲で自由にとってもらおうというのが1つ。あとはカウンターに申し出ないと手渡せないという形。さらに、閉架ということは開架ではありませんので、書庫に入りますから、ふらっと行った利用者は探すことができない訳です。

ですから、以前ありました「はだしのゲン」の問題もありますが、ちょっとした問題にそれぞれの図書館がどう反応していて、その決断がどういうレベルで行われたのかということは恐らく今後検証されていくと思うのです。その点で町田市の図書館がとっている対応は、公立図書館としては当然の対応をされているということで、私はこの姿勢を強く支持したいと思います。かえって職員の方々はいろいろとご苦勞、気苦勞はあるかと思いますが、そこをプロの意識で乗り越えていらっしゃることに敬意を表したいと思います。

○中林委員 私も、さっき館長さんがおっしゃった開架でそのまま出してあるということは大変感銘を受けました。やはりそういう姿勢はすごく大切なのだろうな、ということ

があつて萎縮して下がるというのは決してあつてはいけないのではないかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。まだ今後の状況の変化があるかもしれませんので、これについては随時情報収集等、それについての分析は私もしていきたいと思いますが、けれども、ぜひ委員の皆様も関心を持って見ていただければと思います。

この件につきまして、あと何かご発言、ご感想はございますでしょうか。

○多田委員 質問なのですが、報道で各図書館の防犯カメラのことが出てきたのです。こちらで教えていただいているのかかわからないのですけれども、町田市の図書館は防犯カメラがついているのですか。

○尾留川館長 防犯カメラはついています。ただ、開架全てについて撮っているということではなくて、かなり遠景で撮っている状況です。往々にして置き引きですとか、そういった被害がある場合もありますので、そういった意味では防犯カメラは、こちらでは録画は行っているという状況です。ただし、今回のように捜査ですとか、そういった場合には一定の例えば刑事訴訟法に基づく捜査の文書がないと公開しないという状況で、きちんと対応基準を定めて対応は行っています。

○多田委員 わかりました。ありがとうございます。

○山口委員長 ありがとうございます。防犯カメラの問題も、今ネット上では改めていろいろと議論を呼んでいるようですけれども、こういった問題、館種は異なりますけれども、大学図書館では現在どのようなぐあいでしょうか、市村委員、いかがですか。

○市村委員 勤務先の図書館で特にこの件について被害があったかどうかまでは確認していませんけれども、私が所属している大学図書館の研究団体でも、これについてはかなり関心を集めて成り行きを注目している状況です。

○山口委員長 ありがとうございます。大学図書館自体は自由な利用という訳ではなくて限られた利用ですので、起きにくいとは思いますが、これは公共図書館の問題だけではなくて、図書館界全体で考えてほしいテーマではないかと思えます。日本図書館協会からも簡単なコメントが出ておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上、館長報告についてですが、ここまででよろしいでしょうか。

それでは次ですが、委員長報告に入らせていただきますので、配付資料9、別に配付されたものです。これについて、時間の関係もありますので、簡単にポイントを説明させていただきます。

委員長報告は生涯学習審議会についてでございます。図書館協議会が昨年11月以降、12

月、1月はございませんでしたので、ちょうどその期間にありました第12回、第13回の定例会について報告させていただきます。

まず、第12回、12月の定例会では、教育プランについてパブリックコメントの実施、そして14件の意見があったということ、その詳細については第13回で報告がございます。それから、教育プランの改訂スケジュールが示されまして、1月16日に経営会議、2月7日に教育委員会定例会で報告、3月公表予定というスケジュールが示されました。

もう1つは生涯学習推進計画、これは教育プランのもとで生涯学習の部分に特化して具体的な推進計画を策定するということでありまして、12月の段階では、この推進計画についての意見を委員から聴取するという内容でした。

意見としては、大体集約すると3点かと思うのですが、例えば生涯学習イコール社会教育という捉え方ではなくて、むしろ生涯学習が学校教育とかかわる部分もある。そういう点を重視した内容策定が必要ではないかという意見がありました。これにつきましては、例えば子どもに向けての読書活動といったときに対象は子ども、だから学校で行われることもある。ただ、その実施する人たちは、むしろ生涯学習という視点から捉えられるのではないか。だから、生涯学習で切り離さないで、もっと学校教育の中に生涯学習の方からいろいろとアプローチしていくことが必要だというご意見でした。

あとは民間の委員の方から、P D C Aサイクルを取り入れていることに対する評価ですとか、もう1つは、これからの国際化にかかわった活動とか、あとは市民病院、つまり病院に入院している患者、療養している患者も、これまた生涯学習の対象者になり得るのではないか。図書館で考えてみれば、いわゆる病院患者図書館です。よく病院患者図書館とか病院図書館というと医療情報が重視されることが多いのですが、必ずしもそれだけではなくて、一般の生涯学習の情報も必要ではないか。そういうことを考えると、市長部局との連携が必要ではないでしょうかというような意見がございました。

第12回の例会はそのような形ですが、第13回では、教育プランがほぼ予定どおり改訂スケジュールが済みましたという報告がなされました。囲みの記事がございますが、特に教育委員会でこの部分がよろしいですねということで教育長から指摘があったところがありましたので、そこを挙げておきました。

ポイントをご説明しますと、教育委員会が取り組む施策についてなのだけれども、実際に教育というのは教育委員会だけではない、市長部局を含め関連する部局全てがかかわる。だから、そこが連携協力しながら効果的に推進すべきであるということ。そしてもう



1つは、教育の推進というのは行政の責任だけではなくて、家庭や地域、関係機関、大学、企業、全体が連携協力することが必要だという方向性をここで示しております。そういうことが今後、生涯学習推進計画、さらにはそれに基づく図書館のサービスにも大きな影響を与えるかと思しますので、ぜひその点については理解を深めていただければと思います。

引き続きまして、生涯学習推進計画について、これにつきましては次の2ページから3ページまで長く載せてありますが、詳細な枠組みについては10月の協議会で報告をしているかと思えます。ですので、こちらでは図書館にかかわる事業内容だけをピックアップしておきました。ですので、そこについて拡充、特に新規というところにはアンダーラインをつけて示しておきましたので、これは以前報告したところと大きく変化はございませんが、ご確認をいただければと思います。

特に今回出てきた中では、委員の意見として2ページ目のところ、意見交換でこのような意見が出ておりました。推進計画というのは庁内における教育プランのもとで行われる訳ですが、予算措置の裏づけになるだろうということで、生涯学習についての予算を今後考えていくときの柱になっていく。それに対して委員から、計画により実効性を持たせるために確固たる財政的裏づけをとという要望ですとか、あとは先ほどから出てきております庁内の部署の枠を越えた情報や施策の統合の必要性、さらにその中で特に子どもという点で言えば、子どもセンターで活動などをされている委員の方から、子どもセンターは子ども生活部の所管、そこに生涯学習からのアプローチをもっと積極的にとるべきではないか。さらには、生涯学習センターが必ずしもなじみが薄いので、何か愛称名でなじみを出せないかなどという意見もございました。

あと、この生涯学習推進計画の中で町田市の生涯学習施設についての説明があるのですが、文章だけで終わっていますので、地図をつけて市内のどこにどういう施設があるのかという説明を加える必要があるのではないかということも提案として出されております。

3ページ目をご覧ください。特に第5章の中で重点事業が挙がっておりますが、実はこの中で図書館の占める部分が非常に大きいのです。地域活動の支援や図書館の利便性を高めるというのが重点目標そのものになっておりますし、文学館が入りますが、文化資源の活用という点で図書館がかかわる事業が多く盛り込まれているというのが特徴かと思えます。

最後に、第6章で「計画を進めるにあたって」ということですが、進捗状況は管理され

るのは当然ですが、特に重点事業については指標とスケジュールの確認が行われるということですので、先ほどの図書館の利便性とか、あとは地域活動を支援する図書館という点では、指標、スケジュールという問題が出てまいりますので、これは図書館の評価の問題、我々にもかかわってきますけれども、そこら辺との関連性があるのかないのかということ。そして2番目では、計画2年度終了時に進捗確認をし、今後の取り組みに反映するというような途中での確認も行われますので、生涯学習推進計画に出てくる各事業について、委員の皆さんも関心を持って見ていただいて、また何かそれについてのご意見があれば、しかるべき方法で審議会に反映することができるのではないかと感じております。

後から佐久間さんより配付された資料で、パブリックコメントの概要について審議会の中で配付された資料がございます。教育プランに関しては、ご意見の概要というところで見ますと、学校図書館に関する要望が3点、障がい者の学習ニーズという点が1点など、図書館と関連性のありそうなところは、そういう部分が出てまいります。

もう1つ、生涯学習推進計画についてのパブリックコメントは10名から33件ということになっております。この中で図書館についてかかわりがありそうなものにつきましては、番号で言うと5番と11番はすぐにかかわりという点はないかと思うのですが、16番と29番は今後かかわりが出るのかなと。16番については、ICタグ導入について必要性がないのではないかという指摘です。29番では、公共施設や民間施設の市民への貸出の拡大、さらには講座の内容を録音・録画し市民が利用できるようにしてほしいという要望でした。

これを読んでいまして私が思うに、特に図書館でもいろいろな講演会、講座などがありますが、一方では、計画の中で地域資料のデジタルアーカイブ化という課題が出ていますので、例えば図書館で行った講座、講演会をデジタルアーカイブ化できれば、それが自由に閲覧できるというサービスにつながっていく可能性があるのかなという指摘などもございました。

駆け足ですが、生涯学習審議会2回分の報告は以上としておきます。これにつきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

○尾留川館長 生涯学習推進計画の市民意見の概要で、16番についてはこちらでも回答案を事務局に出している状況です。事実関係で書かれているご本人が「価格差は10倍程度」というのは事実誤認がありまして、バーコードラベルとICタグでやれば確かに10倍ではきかないのですが、実際には持ち出し禁止のための磁気テープを現状でも本に張っている。それとICタグが価格的にはほぼ同じ価格ですので、金額的にそういった面で高くな

るということはないということで、それについてお答えをさせていただいております。

○山口委員長 ありがとうございます。今のご指摘は、市民意見で価格差が10倍ということなのですが、磁気テープと大体同じ値段であるということで、この点は特に問題はないかと私も思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、詳細な教育プランや生涯学習推進計画の素案につきましては私が持っておりますので、必要のある委員の方はお申し出ください。

それでは、委員長報告を以上で終わります。

引き続きまして、協議事項に入ります。本日は図書館評価についてということで資料10が用意されておりますので、これについてお願いしたいと思います。

○尾留川館長 図書館評価についてですけれども、今日は図書館評価の担当が出席しておりますので、そちらから説明をさせていただいて質問等をお受けしていきたいと思えます。

○山口委員長 お願いします。

○海老澤担当係長 図書館評価担当の海老澤です。よろしくお願いたします。

いつも図書館評価にご協力いただきましてありがとうございます。2012年度の事業評価結果は別にお配りさせていただいていると思うのですが、外部評価をいただきまして、無事このように完成いたしましたのでご報告させていただきます。ありがとうございました。

図書館評価の方ですが、本年度2013年度が5年目に当たります。当初2009年度から始めたときに、おおむね5年で一区切りということで中期的計画を立ててやってきた訳なので、次の2014年度から図書館評価をどのようなものにするか、担当を中心に検討させていただいております、その報告になります。

資料10にありますのが、第1期はこんなでしたというまとめと、続いて第2期の項目はこんな形でやりたいという資料をつけさせていただいております。資料を簡単に読ませていただきます。

図書館評価・第1期のまとめと第2期の評価案。

1、図書館評価の目的。こちらはもともと「町田市の図書館評価 図書館評価プロジェクトチーム検討報告書」を多分以前にお配りさせていただいていると思うのですが、そちらに載っている目的をそのまま書かせていただいております。

図書館評価の目的としては、①として図書館活動・事業の適正な運営、②説明責任の履行、③マネジメントサイクルに基づいた職務遂行ということを挙げさせていただいておりました。

その成果として、この5年間やってきてどうだったかということですが、①として評価の公表による図書館事業の周知が挙げられると考えております。毎年夏ごろに自己評価、冬ごろに外部評価の公表を冊子の形とホームページと両方でさせていただいておりますが、それによって図書館の事業の内容とその状態を少しでも利用者の方に周知することができたのではないかと考えております。

②として利用者アンケート等によるニーズの把握を行いました。3年に1度ではありますけれども、全館的な利用者アンケートを行いました。また、前からやっていることでもあります。各講座や行事などの折にもアンケートを行い、利用者ニーズの把握に努めました。

③としましては一部サービスの向上ということで、この図書館評価を行うことにより、職員のサービス向上の意識がより増したのではないかという形ですが、例えばサービスのPRの必要性を認識して「図書館だより」や「まちだの教育」などに図書館の各種サービスについての記事を載せたですとか、図書館入門講座にバックヤードツアーを追加して実施するようにしたとか、「みんなでよもうこどもの本」の利用状況のアンケートを行って、その結果から配布部数を増やしたなど、いろいろ載せれば切りがないのですけれども、少しずつではありますが、サービスの向上を行い、図書館評価に記録していることにより、それがよりわかりやすくなりました。

④としましては「町田の図書館」の改訂を挙げさせていただきたいと思います。統計編を大幅に見直しいたしました。データをよりしっかりしたものとして、また内容も見やすいものに改訂いたしました。その結果、町田の図書館の業務がよりわかりやすいものになったと思います。

成果としては以上のようなものを挙げさせていただいたのですが、一方、課題ももちろんございます。3、課題としまして、①客観的データが分析不足で効果的に業務に反映できていなかったというのがあります。利用者アンケート等、いろいろアンケートやら意見募集をしたりいたしましたけれども、分析が不足していたり、分析はしたものの業務への反映が不十分であったりした面がありました。

②として評価基準の認識のズレが出てしまったところがありました。自己評価者と外部

評価者の評価基準（A・B・C）の認識の違いや中期的計画に対する評価など、評価にずれが生じてしまいました。また、評価スケジュールの都合により、外部評価を次年度すぐに反映することが難しかった点などがあると思います。

③としまして、業務の一環になっていないための負担感の増加が挙げられます。評価項目は、もともと日常業務を取り上げた内容にしてあったのですけれども、評価のための作業が別途発生してしまい、評価のために数字を追うような形になってしまったところもあって、職員の負担感が大分増加してしまった面がありました。

④としまして、数値と分析を盛り込み過ぎで、わかりにくい評価になってしまいました。数値目標と記述の目標が混在している訳ですが、施策に反映することまで求められて実態がわかりにくくなってしまいました。報告書も、ご存じのとおり字の小さい細かくて読みづらいものになってしまいました。

今までの成果や課題を踏まえまして、4として第2期に向けて、どういう形にしたいかというのが次に書いてあります。①今年度、図書館事業計画ができましたので、そちらをベースにしたもので図書館評価を考えていきたいと思っております。

②としまして、図書館評価の目的は図書館事業の透明性の確保とし、事業活動の評価を行うことにしたいと思っております。一番最初の図書館評価の目的で3点挙げられていたのですけれども、その主に2番目に焦点を当てさせていただいて、図書館活動や事業を説明する方に重点を置きたいと考えております。毎年事業の見直しをするのはスケジュール的にも無理があるので、第2期の図書館評価の目的は図書館の実態をわかりやすく公表することに置いて、事業活動の評価を行う。施策的な評価は図書館事業計画の方で扱うことにしたいと思っております。

③としまして、業務に組み込み日常化して実績を評価する形にしたいと思っております。図書館の事業をよりよくあらわしている業務と活動指標を選び、毎年の数値の結果を確認するという形の評価を考えております。

第1期の評価と第2期と形が違ってきってしまうとは思いますが、第1期の時点では図書館事業計画が全然でき上がっていないままつくった評価でしたので、初めてのこともありまして無理が出てしまったところがあります。図書館事業計画ができましたので、それと図書館評価とうまく活用して評価ができればいいかと考えております。

第2期を図書館事業の活動の評価ということにして、次の第2期図書館評価・評価項目一覧表（案）をご覧いただきたいのですが、そこには図書館の大事業名、中事業名が載っ

ておりまして、その中の事業内訳でこんな項目が含まれますよという表になっております。その中から、より利用者にわかりやすく、毎年数値を出すことで図書館の事業をよりよく理解していただけたような業務と活動指標を選んで表にいたしました。2014年度からの第2期の図書館評価は、このような活動指標の数値を出していく形で図書館評価をしたいと考えております。以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。図書館評価は5年単位で見ておりますので、第1期が終わるとということと第2期に向けてということで、第1期の総括と第2期に向けてのポイントを示していただきました。特に後半の評価項目一覧表、第1期と若干変わる部分もあるのかと思いますが、今後この大枠で評価を進めていくという方向なのかと思います。

ご説明いただいたのですが、これにつきましては、私ども協議会は当然外部評価ということも含めて受けとめていくこととなりますので、いろいろとこの段階でご意見、またご確認になりたいことがあれば、ご発言いただきたいと思います。昨年から評価に加わられた委員が多いのですが、そういう意味では長く初期の評価から加わられている久保委員、いかがでしょうか。

○久保委員 ちょっと落ちついて時間をいただいて丁寧に見せていただきたいと思います。

○山口委員長 評価一覧については、これを受け取って来月また時間を使っていろいろと検討させていただければと思うのですが、ポイントになるのは、私が見るところでは2ページ目の「第2期に向けて」というところで、図書館の実態をわかりやすく公表するという点が第2期の目的だということですね。図書館評価というのは評価のための評価ではありませんで、1つは図書館のサービスを向上させていくための評価ということ、PDCAサイクルですね。もう1つは、この評価を使うことによって実は市民が図書館の実態をよりよく理解できるという点かと思います。その点で先ほど海老澤さんからもご指摘があったように、今までの評価表は見づらいというご指摘があるのかと思います。

最近各図書館でもいろいろな形で図書館評価に取り組むようになってきましたので、いろいろな形で図書館評価の仕組みを説明したり、また、わかりやすく解説をするという工夫もなされているようです。そういう点では、大学図書館でも評価はいろいろあるかと思うのですが、市村委員、いかがでしょうか。

○市村委員 私も実際にこの評価にかかわったのは半年前からですので、まだ完全に理解

している訳ではないのですけれども、今のご提案ですと、評価の目的は透明性の確保という1点に絞って、それは多分今までの評価活動の経験を踏まえてのことだろうと思うのです。昨年見せていただいたところ、かなり職員の方は大変だろうと率直に思ったのですけれども、今までの第1期の評価活動を踏まえて、そうしたという理解でよろしいでしょうか。

○海老澤担当係長 今ご指摘いただいたように、1期の問題点がいろいろございましたので、あと、図書館事業計画ができたということも1つ大きな原因ではあるので、図書館評価は図書館事業の透明性の確保とか、図書館がどういう活動をしているかというのを公表するところに観点を置いて、施策的な面は図書館事業計画で中間確認や最終確認がありますので、そちらでできればいいかと考えております。

○山口委員長 ありがとうございます。情報の透明化、活動の透明化ということで、今までの積み重ねを踏まえた上での評価ということで考えていきたいということによろしいかと思えます。

これにつきましては、私どもは持ち帰って詳細に検討して、次回の協議会のときに継続協議ということで取り上げればよろしいでしょうか。

○尾留川館長 次回のときに意見交換や議論等を行っていただければと思います。今回提供する情報はこれだけなのですけれども、もし次回までの間に質問等があった場合には事務局にお寄せいただいて、こちらで質問の取りまとめ等も行った上で、次回の会議で概括するような対応もとりたいと考えております。

○山口委員長 ありがとうございます。恐らく次回までに検討する間に言葉の問題があるかと思えます。例えば3ページ目の蔵書回転率とか蔵書更新率というのはかなり専門的な用語ですので、委員の皆様においてはご存じない方は具体的な意味がわからないということもあるかと思うので、そういうことについてはぜひ図書館側にも質問をしていただきたいし、私、委員長の方へお寄せいただければいろいろと配慮したいと思います。

では、この件につきましては以上ということによろしいでしょうか。——どうもありがとうございました。

もう時間が大分押してまいりましたが、協議事項としてその他ということで幾つか簡単に情報交換のような形で触れていきたいと思うのです。

1つは、12月と1月、地域館を中心に図書館の見学をしてまいりました。それにつきまして、皆様もいろいろな感想または図書館ごとの取り組みについて課題なども見えてきた

のかと思うのですが、それについてご意見をいただければと思います。ただ、残り時間が少なくなっていますので、これにつきましては今後とも継続して意見を集めて、見学しただけではなくて、こんな意見を協議会としては持ちますよということで簡単な報告を出せるようにしたいと私の方では思っております。

この場で簡単に結構ですので、お一人ずつコメントをいただければと思うのです。失礼ですが、それでは座っている順ということで清水委員からいかがでしょうか。

○清水委員 12月、1月といろいろ見せていただいて、木曾山崎、鶴川、それから堺は行ったことがなかったので、初めて見せていただいて、古い図書館——古いと言ったらおかしいのですけれども、職員の方も地域の方、利用者の方も、その図書館を本当によく使いこなされているなという印象を受けました。ただそこに本があるから借りに行くというのではなくて、図書館と地域の方がつながって、さらに何か生み出しているような雰囲気がとても伝わってきました。

ただ、堺図書館のレファレンスの部屋があるというのに、レファレンスのための部屋があるのだとすごく感動したのですけれども、やはり内容が古かったりとか、少なかったりとか、堺図書館は北の方の利用者の方の生命線と言ったらおかしいけれども、ニーズがあると思うので、基本的な図書はきちんとそろえていた方がいいのかなと思いました。

それと、ゆくのき学園も見せていただいたのですけれども、これは学校の方なので図書館とは余り関係がないのかもしれないけれども、小中一貫になって、私は小学校と中学校と別々のときにも図書館を見せていただいたのです。中学校の図書館はとてもいい雰囲気の充実した図書館だとお見受けしていました。でも、小中一貫にして9学年が1つの図書館を使うようにするというのはちょっと無理があるような気がしました。

もし小中一貫にするときには、小学校の図書館、中学校の図書館を別々に持つべきではないかなと強く思いました。もしそれだけでは足りないのであれば、中学校の図書館を地域の人に開放するというのも含めて、何か生き残れる方法がなかったのかなととても強く思いました。ゆくのき学園の図書館を見た感じでは、あれはやはり小学校の図書館だと思いました。中学校に置くような本は置いてはあるけれども、小学校の図書館に中学校の本を入れただけという印象を受けましたので、もう少し違う方法があったかなという印象は受けました。

○山口委員長 ありがとうございます。特に堺とゆくのき学園の2カ所についてコメントをいただきました。



では、次に多田委員、いかがでしょうか。

○多田委員 庶務の皆様のお手配のおかげでスケジュールどおりに見学させていただきまして、ありがとうございました。各館の皆様もお忙しいお時間の中を説明して下さって、本当にありがたく感謝申し上げます。

地域館を見て、各館の特徴がよく出ていたように思いました。木曾山崎は行ったことがなかったのですが、小さい図書館で事務室などもぎりぎりに使っていらっしゃるということと、小さいことも生かして工夫や配架、レイアウトがされていたところがよかったと思います。ボランティアのおはなし玉手箱さんが図書館の2階でおはなし会を定期的にやっているということが、ほかの地域館にはないとてもよい図書館とボランティアの関係だと感じました。

鶴川団地の小さい図書館ですけれども、1つ気になったのは、向かい側に小さい部屋が倉庫のような形でそこに書庫としてあって、書庫請求のときにはそこに走っていくということで、特に職員の方は不便に感じていないとおっしゃっていたのですけれども、ちょっと見せていただくと、そこは結構スペースがあって少しもったいない気もするので、その辺を一工夫何か生かせたらいいのかなとは感じました。

あと、その後に鶴川駅前図書館に行ったのですが、全く団地図書館とは対照的に外見からも大変立派な図書館なのですけれども、一市民として最初にオープンしたときに行ったときには、外見からして図書館のスペースが、えっ、これだけかと思ったのと、あと、見た目はすごく新しい感じなのですけれども、個人的には棚の配架をとりましても、NDCに慣れている者としては使いづらい、見にくいという点がありました。あと、プレイルームなども利用が有料ということもあって、市民としてはその辺もとても気になるころでした。

金森図書館ですけれども、地域の役割を大きく担っている重要な図書館であると思いました。おはなし会とか乳幼児のおはなし会も多くて、おはなし会室があったのですけれども、それがすごく立派に広いところなのですけれども、十分生かされていないように思っていて、もったいないなと思って、近隣の保育園と図書館と協働で何か利用に工夫があったらいいのではないかと思います。

堺図書館ですけれども、町田の中心地から離れてちょっと地方感がありまして、見せていただいたときには平日の午後ということもありまして、ゆったり感を感じました。でも、カウンターの後ろの壁に田河水泡さんの直筆の額とか、地元の八木重吉さんの詩が飾

られていたり、あと、図友連の図書館宣言が張ってあるところが私はとても図書館の気概を感じました。BMの運転手さんも含めて、いろいろつくってくださっている手づくり感がすごくあって、職員全員でつくっている図書館という感じを受けました。

続いてゆくのき学園に行きまして、少子化に伴って小中一貫校ということで合同の学校図書室ということだったので興味深く見学させていただいたのですが、私は学校の図書室を見学させていただいたことがなかったので、こういうものなのかというのは正直ありました。ただ、相談員さんが結構頑張ってくださいているように見えまして、新刊も取りそろえてあり、隣に学習室があって、R資料が禁帯で常置されている形だったのですけれども、その辺はほかと比べていないのでどうなのかというのは私にはよくわかりませんでした。

BMですけれども、相原中央公園で初めて1号に乗せていただいて、ハンディーで貸出している現場を見せていただいたのですけれども、待っている人がいて、利用してくれる人がいる、楽しみにして待っていてくれる人がいるというのは図書館の神髄だなと思って、主に主婦とか高齢者、地域の児童だと思えるのですけれども、こういう人が利用しているのは移動図書館というのは本当に大切なのだなと思いました。積載量が3600冊、約4000冊も載せているということにとっても驚きを感じました。感想は以上です。

○山口委員長 ありがとうございます。全体にわたってご指摘いただきました。

では、次に中林さん。

○中林委員 もう1回おさらいを込めて最初からまとめてみたのですけれども、読ませてもらいます。

中央図書館、もう過ぎたことなのですからけれども、バックヤードでは電動式の書庫のときには、狭いのでちょっと危ないなという気がしたのですね。係員の人に事故がなければいいなと思いました。あと、選書とかその他いろいろたくさんの方が働いていましたが、選書の場合にカタログだけで見るのではなくて、本に当たってみるといところはとても感動したところでした。中身をチェックして検討されるというところで大変安心しました。あと、5階カウンター奥の視聴覚機器のある場所では、気温を下げるために扇風機を稼働させていたのですね。環境づくりのために細かいことまで館員さんたちがチェックされていたというので、本当にご苦労さまなことだと思ったのです。

もう1つは、手狭だなという印象をすごく持ちました。いろいろなところで、私たちが歩くときにも仕事をしているところにお邪魔しながら歩いたという感じなので、それは仕

事量が多くて作業の量も多いのに、ちょっと中央図書館は狭いのではないかしらという印象を受けました。

木曾山崎、鶴川については、さっきお二方がおっしゃったみたいに、長い間の歳月によって醸し出された地域の図書館という雰囲気があってとても親近感を覚えました。

それから、鶴川図書館の前にある書庫のところは、私も多田さんと同じような印象を持ちました。

鶴川駅前の和光大学ポプリホール鶴川は、行く前はハイカラな開かれた図書館なのだろうというイメージで行ったのですけれども、まだ始まったばかりだからかもしれませんが、図書館ではなくてほかの機能の場所もいろいろ見せていただいた訳です。図書館自体はほかに古くからある図書館に比べるととても散漫な印象がありまして、落ちつきにくくて自分は余り利用する気にならないのではないかしらと思ったのです。ですけれども、年数がたてばまた変わってくるかもしれないと思った次第です。

金森図書館はゆったりして落ちついた雰囲気で、私としては一目ぼれでした。子どもたちを対象にした小さな部屋が、小学生や中学生があそこでおはなし教室とか、クラブの演劇などで利用できるのではないかという感じがしまして、近くの学校の方と連携したのならもっと有効に使えるのではないかと思いました。とても落ちついた雰囲気で読書にぴったりだと思った次第です。

堺図書館については、隅々まで館員の温かい気持ちと善意の気持ちが行き届いているという感じでした。BMの運転手さんの並々ならぬ情熱が心にしみましたね。雨が降って行くのは嫌だなと思っても、行ってみると傘を差してお年寄りが待っていてくださる。そうすると、すごくうれしいのだとおっしゃって、そして実際に相原中央公園にBMが行きましたときに、子どもたちが中に入ってその方に飛びついたりして大変楽しそうにしていたのです。そのときに思ったのは、図書館には限らずに、自分がやっているボランティアもそうですけれども、とどのつまりは個人の1人の心意気とか情熱が利用者全体にどのように喜ばれるかということにかかわってくるということを強く印象づけられました。全てにわたってそうだと思うのですけれども、個人の力がなければ始まらないということ。

もう1つは、それほど熱意のある方たちの人としての勤務状態とか、この中央図書館の嘱託の問題もあるのですけれども、そういった働き方の保障をきちんとしなければ、やはりいけないのではないかということは、毎度のことなのですけれども、今回もすごく感じたことです。非正規職員と嘱託員が多いということですから、正規の職員への移行という

ことが切実な問題だと思いました。

ゆくのき学園については、すごく牧歌的という感じだったのですけれども、あそこも校長先生がとにかく図書館を充実しなければだめだということでやりましたということをしきりにおっしゃっていました。図書館をつくろうという校長さんの強い意識がなければ、あそこまではできなかったのではないか。廊下もつぶして閲覧室にしてもらったとかあります。

それから、小学生と中学生ですから利用する立場は違うのですけれども、プラス面としては小学生が来て、それに対して中学生が上級生としての対応をしている様子を感じられて、そういった意味では図書館というよりも、子どもの教育として小学校の高学年で一生懸命やっていた子が中学に行くと1年生になってしまうので、途端にリーダー性が欠けたりする面があるのですが、そういう意味では小中一貫校はなかなかいい面があるなと思った次第です。実際に図書館自体はゆったりしていて、司書の方も大変丁寧な対応をなさっているようで、子どももあそこの図書室だったらゆったりできるのではないかと私は非常によい印象を持ちました。

○山口委員長 ありがとうございます。

引き続きまして、砂川さん、お願いします。

○砂川委員 私も皆さんと同じように、図書館の職員の方々が本当に温かく迎えてくださって楽しい見学ができました。本当にありがとうございました。

1つ1つは、木曾山崎図書館、鶴川図書館は狭い中、職員の方々がいろいろ工夫されて、すごく地域の方々と密着している様子がわかって、本当に温かい図書館だなと感じました。

あと、鶴川駅前図書館は、皆さんと同じように、ちょっと居心地がよくないなということと、児童の書架が少し高過ぎてしまって使いにくいのではないかなと思いました。

あと、相原の堺図書館では、中林さんもおっしゃいましたが、職員の方々が本当に信頼し合って、図書館の仕事を楽しんでやっていたらというのがわかってすごく感動しました。

あと、ゆくのき学園では、ちょっとお話を伺いましたら、前に別々に小学校、中学校があったときには、中学1年生がどうしてもやんちゃになってしまうということがあったのだけれども、小中一貫になったら中学1年生の子たちがとても落ちついて、学校全体が落ちついてきたというお話を伺って、図書委員会が小学校5、6年生と中学生と一緒に並ん

で貸出をするというのを聞きまして、とても微笑ましくていいなと思いました。

とにかく私が感じたのは、職員の方々はそれぞれ図書館が好きで働いていらっしゃるということが今回すごくわかりましたので、これからも待遇の面でも、市民の方にもそういうことがわかったらいいなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

引き続いて、市村委員、いかがですか。

○市村委員 貴重な見学の機会を提供していただいて感謝しております。大変興味深く見学をさせていただきました。

私は12月だけ参加させていただいて、1月は都合で参加できなかったのですが、先ほど皆さんがおっしゃられたとおりであったのですけれども、私も鶴川と鶴川駅前以外は初めてだったのです。それぞれ歴史とか置かれている条件の違いもあって、それぞれ特徴があって大変興味深かったです。

一番気になったのは、木曾山崎、鶴川はスペースの狭さですね。すぐに改善は難しいかとは思いますが、後の方で行った金森と比べると非常に対照的だなと思いました。利用者の閲覧スペースもそうですけれども、職員の方の執務スペースもそうです。逆に金森は、先ほどもありましたけれども、2階のおはなしスペース、見学の場面に出ていましたけれども、余り活用されていないようだったので、もっといろいろ工夫して活用されればいいなという思いはしています。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、久保委員、いかがでしょうか。

○久保委員 本当にありがとうございました。私は中央図書館のバックヤード見学のときと最後の堺図書館、ゆくのき学園のときしか参加ができていないのですが、皆さんが言っているように、小さな図書館は小さいなりに本当に工夫されているのがすばらしいなというか、感心させられましたし、中央図書館はゆったりした空間があって、たくさん本があっていいなと思います。

中央図書館では障がい者の方の音訳のところも説明していただいたりとか、器具を見せてもらったりしたのですけれども、専門の方がしっかり意識があって、技術的にもすばらしい方がいらしてということなので、そういう方がいろいろ気づかれたことを図書館の方で生かされたらいいなと思うぐらい、専門の方の力に改めて感心して、こういう方がいるのだ、すごいなとうれしくなりました。

あと、移動図書館は、これまでの見学ではとまっている状態で見ることがずっと続いていたのですけれども、今回は行った先で来ている人とやりとりをしているのとか、子どもさんが来ていたりして喜んでいる姿を見て、図書館が小さかろうと、移動図書館であろうと、いろいろなところで本に触れることを喜んでいる人がいるのに対して応えることができたら本当にすてきだなというのを改めて感じて、そのようになってもらいたいなと改めて思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

あと、今日はお休みですけれども、玉目委員からことづかっておりまして、鶴川団地図書館の場合、先ほどもありましたもう1つの今書庫として利用されている別室ですが、いっそのことあそこを児童図書館にして、児童スペースをあちらに移せば、現在の団地図書館の方がもう少しゆとりができるのではないかというご提案がありました。

あと、金森図書館に関しては、お隣に学校がございますので、まずそこからあいているスペースの活用、2階スペースの活用をやっていくと、いろいろサービスが展開するのではないかというご提案がございました。あわせてつけ加えさせていただきます。

私は、時間の関係もありますので簡単にしか申し上げませんが、何度見学をしても図書館というのは人なのだということを強く感じます。職員の方々の意欲、熱意を常に感じる訳です。ですので、そういう方々がいつまでも町田市でしっかりとサービスをしていただけるような仕組みづくりはすごく大切ですが、それ以上に今これだけ頑張っているということをぜひ市民の人たちに多く伝えないといけない。それはむしろ我々市民の役割なのかなと思いますので、ぜひこういった事実をいろいろな形でいろいろなところへ伝えていくことも今後協議会としては考えていければと思いました。

では、見学につきましては以上ですが、ぜひ委員の皆様には、もうちょっと簡単な文章で結構ですので、記録を残していただけることを期待したいと思います。

あと1点だけ、もう時間を過ぎて申し訳ありませんが、ご存じの方もおられるかと思いますが、「新潮45」という雑誌の3月号で公立図書館は無料貸本屋ではいけないという、これは作家の林真理子氏と最近話題の武雄市の市長の樋渡啓祐氏の対談ということで載っているのですが、その中の103ページで町田市の図書館について、複本を大量購入していることについて林さんが厳しい批判をされているということで、私の周辺ではこれを話題にされる方も多いのですが、この件について、こんなものがあるということで今日現物を持ってまいりました。これについては何かご意見とか、あとは事実確認ということ

があれば、この場で簡単に情報の共有をしたいと思うのですが、この件につきましては館長、いかがでしょうか。

○尾留川館長 「新潮45」については、恐らく1月21日に武雄市に新潮社の石井常務と作家の林真理子さんが行かれて樋渡市長と対談したものを林真理子さんが書かれているという状況だと思います。そこにある町田市の状況については、町田市のホームページに当時の「クローズアップ現代」の報道に対する町田市の見解ということで載せさせていただいて、今日、山口委員長からの資料で出ている「クローズアップ現代」に関する資料から引用して、それと「クローズアップ現代」の報道の確認ということの中から、そこを引用して議論されているということで、現在の町田市の状況を踏まえて話をされているものではない。

実はその翌日に——事前にアポはあったのですが——町田市に林真理子さんと石井常務が見えて、私はそこで取材というか、やりとりは1時間ほど行いました。実際には、どちらかというとなら新潮社の石井常務の方が積極的なのですが、主張としては複本の購入を抑えてほしいということ。もう1点がベストセラー本に限ってですけれども、ベストセラー本については半年間購入を図書館として猶予してほしいという話がありました。あと、林真理子さんからは、著作権料に大きく影響するということ、このあたりは伝聞ということなので、複本の購入と今、石井常務が言われていることについて何とかできないのか。特に文庫本について著作権料に大きく影響してくるので、何とかならないかとお話がありました。

こちらでお答えをさせていただいたのは、一図書館がどう対応するという問題ではまずないということ。それから、今の2点の件についてお話しさせていただくとすれば、暗に出版社については私の方で言及はしませんでした。著作権者の権利の保護というのは、やはり一定程度必要だとこちらとしても考えている。そういった意味で、ヨーロッパ等で導入されている公共貸与権の問題ですとか、そういったものは今検討が中断している状況ですので、引き続きそういった検討をしていただいで法制化していくことは必要だとは考えている。ただ、その裏側には、出版社はあくまでも市場経済の中で経済活動を行っている訳ですから、その部分についてこちらが言及するということについては、一切そういうつもりはもちろんありませんでしたので、出版社に対して何か言うということはありません。

そういった意味でやりとりはさせていただいていますので、今後また「新潮45」でどう

いう形で書かれてくるか、状況は注視していきたい。ただ、この段階で特に反論するか、当時の「クローズアップ現代」と同じように、ホームページに町田市の見解みたいな形で書くということについては今考えてはおりません。

○山口委員長 ありがとうございます。本日の配付資料の中で私の方で用意したのですが、2002年の「クローズアップ現代」、恐らくこのときの情報がもとになって今回の記事を書かれているかと思うのですが、ご存じない方もあればと思いまして一応印刷をお願いしておきました。これはホームページでいつでも閲覧できる状態になっております。

もう1つ、公立図書館が本を貸すから売れなくなるのだという議論、昔からよく出版界と図書館界との間で議論があったのですが、これについては最近ある程度決着がついていると言える訳です。もう1枚配付しました1枚刷りの参考資料「公立図書館の貸出と書籍売上の関係について」という点では、2012年に、この方は政策研究大学院大学の院生だったのですけれども、中瀬大樹さんが「公立図書館における書籍の貸出が売上に与える影響について」という学位論文を書かれておりまして、要旨があるので後でお読みいただきたいのです。

結論から言いますと、中瀬氏は公共貸与権、先ほど館長から発言がありましたが、これについて必要性があるにしろ、ないにしろ、実際に数値で売上に影響を与えているのかというので、統計学的手法を用いて分析をした結果、むしろ図書館の貸出によって売上が減少ではなくて増加しているということが明らかになったという論文なのです。これにつきましては「出版ニュース」の2012年6月号に、もっと一般向けにということで「書店は図書館をどう活用するか 図書館は書店と共栄する」という短い論文をお出しになっております。

政策研究大学院大学のホームページ、URAを書いておきましたので、こちらでもとの論文を読むことができますが、「出版ニュース」の方が恐らく最初は読みやすいかなと思いますので、それをお読みになりますと、前から言われていた、むしろ図書館活動、貸出が進んでいる地域では実は本が売れるのですよ。図書館ヘビーユーザーは意外と本を買っていますよ。つまり、本好きの人は最終的に買ってしまおうという理論が実証的に裏づけられているということなのです。ですから、影響を与えているかどうかというのはもっと精査しなければいけないかもしれませんが、やみくもに図書館が貸すから売れないという理屈は成り立たないのではないかと考えることもできると思います。

それから、この件については日本図書館協会から2004年にコメントも出ておりますし、



先ほど出てきた半年間貸出を延期という点も、以前作家がそれを表明して出した本があって、一部図書館で対応したところもあったようですが、では、結果としてそれで売れに売れたかというところでもなかった。結果としては余り変わらなかったという事実がある。初版本の次に増刷される本だったら後から買うことはできるけれども、むしろ出版不況の中では出版社は出版数を減らしていますので、初版で買い損なうと永遠に買えないという本も実は大多数、つまりベストセラー本というのは極めて少ないのです。

ですから、私なども研究をやっていると、出たらすぐ買わなければ半年後には買えないというのは何度も経験しているので、それは図書館が持ってくれるから助かる。むしろ本屋さんには、1年も10年も全部そろえますかというところ、これは商売だからできない。だから、それぞれの役割分担が違って、むしろ共存共栄できるのだと私は認識しております。

図書館の持っている機能というのは、そういう意味で単に本を貸すだけということではなく、貸出というのは非常に重要なサービスなのだけれども、それがむしろ出版界を圧迫するのではなくて読者層を増やしていく。日本の読書人口を支えていく、またはきっかけをつくる、それが一番重要なのだらうと思います。出版不況の原因についてもいろいろ論じられていますが、私の認識するところでは、やはり本を読む人が減ったというのが一番大きいと思うので、その視点からもうちょっと考えていただく必要があるかなとは思っています。

この「新潮45」の記事について、またいろいろなところで議論が出てくるかと思いますが、私たちも、では図書館はどうあるべきなのかということをも今また本質に立ち返ってしっかり問題を見据えていくようにしたいと思います。この点については図書館側とも情報共有しながら、私どもも独自の理解を深められるようにしていきたいと思っています。

もう時間なのですが、この件についてこの場で何かあえてご意見をおっしゃりたい方がいらっしゃいましたら手短かに一言二言でどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そういうことで本日の予定しておりました協議事項等は終了でございます。

本日の定例会はここまでいたします。

—了—